薬害資料アーカイブ化作業の再構成
――展示へ向けた体制構築――

本郷 正武（桃山学院大学）

2023 年度より薬害資料のアーカイブ化作業のために堀内暢行氏（国文学研究資料館）を研究協力者として招聘し、2024 年度は資料の保全作業を進めた。さらに、年度末には作業スペースを大阪市港区弁天町のマンションの一室から、京都市下京区四条大宮の新三虎ビルへと移し、新たな体制の準備に入った。ここでは、アーカイブ作業の進捗状況（堀内）、および移転作業（本郷）について報告する。

１．薬害資料アーカイブ作業の概略

本年度の資料整理作業は、下記の日程で取り組んだ。

- 5/24-5/26　9:00～17:00×3 日間　弁天町事務所
- 6/21-6/23　9:00～17:00×3 日間　弁天町事務所
- 7/13-7/15　9:00～17:00×3 日間　弁天町事務所
- 8/22-8/24　9:00～17:00×3 日間　弁天町事務所
- 10/18-10/20　9:00～17:00×3 日間　弁天町事務所
- 11/15-11/17　9:00～17:00×3 日間　弁天町事務所
- 12/13-12/15　9:00～17:00×3 日間　弁天町事務所
- 1/17-1/19　9:00～17:00×3 日間　弁天町事務所
- 2/13-2/15　9:00～17:00×3 日間　弁天町事務所

昨年度の作業は、これまで研究班が取り組んできた「福岡スモン（仮称）」資料などの整理データの確認と保存管理、そして移管された資料群全体把握に費やした。本年度は主に以下のフォンドの整理作業に取り組んだ。

- 薬害肝炎大阪原告団（仮称）
- 東京スモン（石坂五十鈴）（仮称）
- 兵庫スモン（仮称）

「兵庫スモン」整理作業は、後述するように、事務所引越にともない、作業を中断せざるを得なかったことにより、2025 年度も継続して実施する予定である。昨年度から、

本事業に参加することになり、また、前記したように前任者の作業を引き継ぐために、時間を費やしてきたことから、本年度は、整理方針を改めて立て直すこととした。

整理方法における新たな方針としては、アメリカ等で支持されている“MPLP（More Product Less Process）”を採用した（文末資料参照）。MPLP を採用したことで、整理作業時間を圧縮することにつなげることができ、今後の資料整理作業をこれまでよりも短期間で完了する見通しを立てることができた。

２．整理作業の概要

以前の体制での整理方法は、原秩序保存を厳密にするあまり、移管時に使用された箱に収納されたファイル（時にアイテム）を一つ一つ取り出す順番にユニークな番号を付与し、さらにファイルに格納されたアイテムに孫番号を振るといった、日本国内で通例用いられる方法を採用してきた。さらに付言すれば、その段階で個人情報に応じた公開基準も設定されていたようだ。この方法は、フォンドのリストとしては、アイテムレベルまでリスト化されることでリストからフォンド全体を把握することが可能となり秀逸である。一方で、整理に時間がかかることはもちろん、公開基準といった複雑な問題についても整理者が行うことで、大きな労力が割かれることとなる。また、薬害研究資料館が設置されることとなり、これまでの公開基準の見直しが行われる可能性が高く、改めて公開基準を設定することになる可能性が高いことから、単純な記録整理作業に転換する必要が認められた。こうした経緯から、前記したように、MPLP の方法を実験的に取り入れた整理方針を採るにいたった。

また、海外での歴史資料の調査や、国内の自治体等における情報開示請求を経ての資料調査を実施した方は経験されていると思われるが、アイテムレベルまでのリスト化は行わず、ファイルレベルまでのリスト化にとどめた。これは作業時間の短縮だけにとどまらず、アーカイブズ学において普遍的な方法を採用したにすぎず、整理上問題はない。今後、ユーザーにフォンドが公開された際に、利用状況などから所蔵資料群にインセンティブを付け、必要に応じて追加整理作業をする予定である。

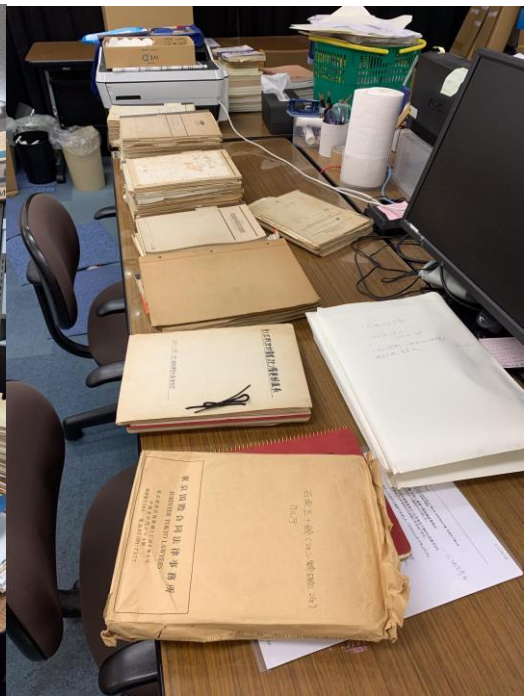
○整理時の状況

日本国内で海外的整理方針を用いた作業方針を採用することは、原秩序保存を理由に忌避されるケースが多いと思われる。原秩序保存は“Original Order”の日本語訳であるが、この用語が本来持つ意味を超え、ラディカルともいえるほど厳密かつ可逆性を担保し、さらに付与する番号によってそれを再現しようとする考えがある現状にあって、フォンドを物理的に再構成することは許されないであろう。この用語のそもそも

の意味では「記録の作成主体によって確立された、記録の構成と配列」（Society of American Archivist: “Archives Terminology”-“Original Order”: https://dictionary.archivists.org/entry/original-order.html）となるが、様々な内容のファイルが混在している状況が確認できるため、移管された際にすでに「記録の作成主体によって確立」された状態には無い。多くの現代文書は同様の状況にあると思われることから、物理的な再構成を用いた整理方針を採ることに問題はなく、また、管理しやすくなるというメリットがあげられる。例えば、カセットがさまざまな管理箱に点在されている状況を想像すると理解しやすいであろう。実際、移管時の箱から資料群を取り出し、分類していくことで、全体を把握することが出来、それぞれの分類を寄せた上で管理箱に入れることができ、管理が容易となった。

以下は、「和歌山スモン」整理時の写真である。





○音声磁気テープのデジタル化

福岡スモン資料の整理作業を終え、資料の保存管理のために、資料群中にある音声磁気テープ（カセットテープ）のデジタル化（デジタイズ）を行った。音声資料は、裁判資料（スモン患者聞き取り記録）と、福岡スモン基金として会員に向けた回覧音声、そして会主催の会議録音が主なものであった。音声資料のうち、古いものは 1980 年代に録音されたもので、経年劣化により、記録として保持することが難しい状況が予想されたことから、保存管理業務としてデジタイズを行った。

デジタイズは以下の環境で行った。

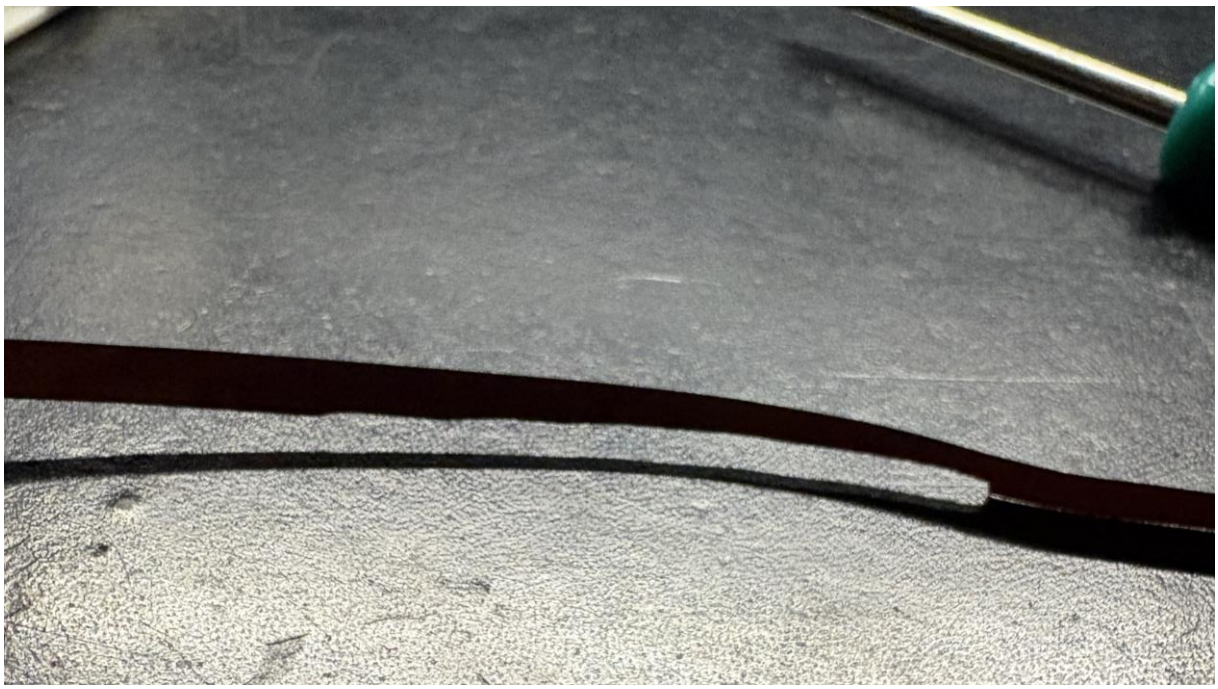
・PC（macOS Sequoia）

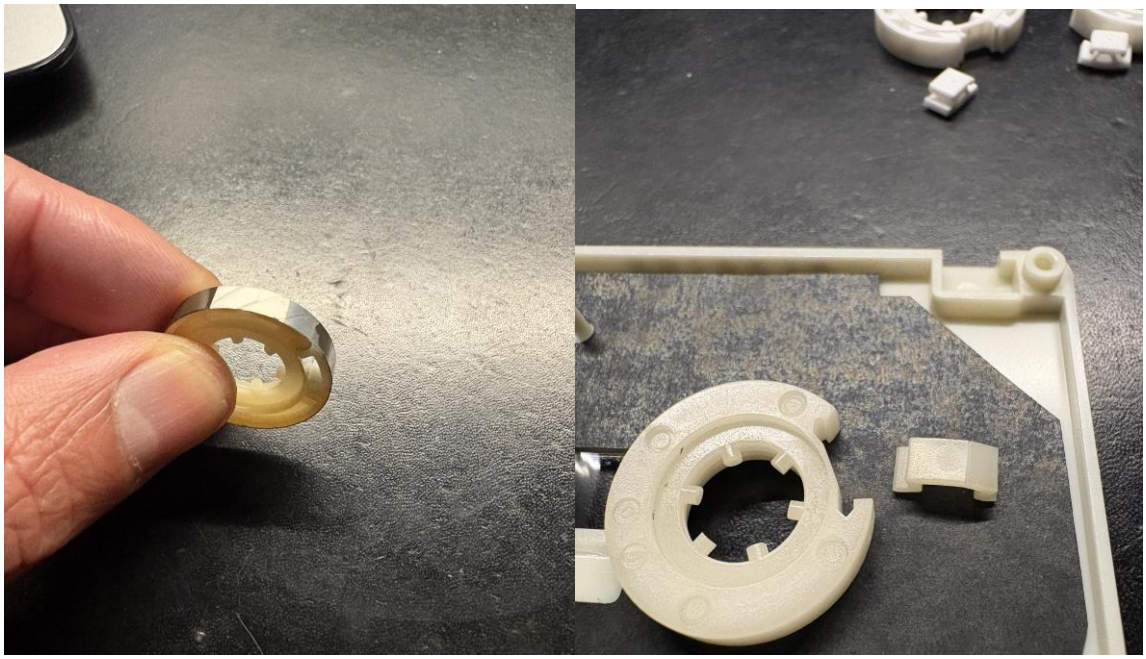
・カセットテープデッキ（AKAIGX-93）

・デジタルインターフェース（Focusrite Scarlett 2i2）

・アプリケーション（Adobe Audition 2024）

音声は保存用に WAV.フォーマットで PC に取り込み、活用のために AAC.フォーマットに変換した 2 ファイルを作成した。なお、必要に応じて AAC.フォーマットに音声のノイズの軽減やピッチ変更などを加えた。また、予想したとおり磁気テープ及びカセットテープ本体には経年劣化が認められた。下記がその例だが、磁気テープが裂けたり、カセットテープ部の劣化（破損）などがあり、その補修を行った。





音声ファイルは、ハードディスク（SSD）に入れ研究班で保存している。

３．今後の作業について

〇残部の整理

来年度は、移管されたフォンドの整理作業を終えることに集中する。時間的な問題があるものの、来年度内に本作業を終える計画である。

〇整理以外の課題

薬害記録ということで、通例の個人情報の範疇を超えた公開基準を設定する必要がある。また、すでにデジタイズを終えた音声記録などの公開方法についても、基準を設ける必要がある。この際、過度な条件を設定すると、資料をユーザーに提供することはできず、資料館としての機能やその意図を達成することが困難となる。もちろん、薬害被害当事者の方々の意向もあることから、サンプル調査などを行いつつ、適切な基準を設定できるようにしなければならない。

また、デジタル記録を含めた公開方法においても、例えば、デジタルアーカイブなどの利用を考えていくべきであろう。もちろん、個人情報を考えた上での構築・利用になる。その上で、例えば、International Council on Archives（ICA）がアプリケーションの設計を主導した“Access to Memory : AtoM”の導入など、アーカイブズ学の標準に準拠したアプリケーションを導入することなどを考えていく必要がある。

〇小括

さまざまな薬害関連資料の移管を受け入れた資料館、そして研究班に託された使命は大きい。薬害問題を未来に伝えるために、関連資料をどのように活かしていくことが可能なのか。その方法を議論し、早急に利用に資する環境を整える必要がある。そのために、能力不足かもしれないが、研究協力者として邁進していく所存である。

４．新作業スペースへの移転作業

大阪人権博物館に所蔵され、一部アーカイブ化されていた薬害資料は、2020 年度に弁天町にあるマンションの一室に移管されて以降、コロナ禍の影響もあり、十分な整理がおこなわれずにいた。さらに、大阪人権博物館の充実した保管環境に比して、防湿や防虫対策もほとんどなされていなかった。そこで 2023 年度から保全環境の整備に着手し、結果として 2024 年度には暫定的な体制を整えた。

上記の過程で、2024 年に一般社団法人薬害研究資料館の発足にともない、新規に事務所を構える必要から、作業スペースの移転と併せて検討してきた。その結果、大阪市港区弁天町から京都市下京区四条大宮の新三虎ビル 6 階への移転が決まり、2025 年 2 月 26 日から 27 日にかけて移転作業をおこなった。移転に際しては、研究協力者の堀

内氏を中心に梱包作業などをおこない、汚損などなく薬害資料の移管を終了することができた。

今後は、これまで同様に薬害資料の保全に適した環境整備、現存する資料の再配架などの作業を通して、四条大宮の新事務所の体制構築をおこなうことが課題となる。

５．今後の課題

本事業の三カ年で、不十分であった薬害資料の保全環境の整備と、四条大宮への移転を完了させた。今後、新たな三カ年で取り組むべき課題は次の四点である。

第一に、薬害資料展示に資する体制構築である。現状では薬害資料の閲覧や展示をするだけのスペースが確保されておらず、データベースの整備や展示のコンセプトもまだ着手できていない。それゆえ、先行して開設した「薬害ポータルサイト（Web サイト）」を用いて、薬害教育に資する資料を一部公開するとともに、その在り方を検討する。

第二に、薬害資料保全作業に注力した結果、既存の薬害調査研究について渉猟し、「薬害調査研究データベース」を構築することができなかった。次年度からは研究協力者を増強し、さまざまな角度から薬害に関するデータの蒐集に着手する必要がある。

第三に、薬害研究資料館法人との緊密な連携が不可欠である。たとえば、薬害ポータルサイトの制作や維持は本事業班で請け負うが、実質的な管理主体は薬害研究資料館法人であるように、研究班と法人との分掌について、より緊密な対話と連携が必要と感じている。

最後に、公害問題資料館などとの連携やネットワーク作りである。2024 年はイタイイタイ病の最後の患者が逝去した画期となった。今後戦後日本の被害者運動史を形づくる公害問題と同様に、問題の風化に抗いながら薬害研究資料館の本格稼働を目指していく所存である。